

スウェーデンと北海道が 当別で経済交流

10月21日(日)、スウェーデン交流センターを会場に、スウェーデン meets 北海道が開催されました。

6月の夏至祭に訪れた、特命全権駐日スウェーデン大使ステファン ノレーン閣下がスウェーデン企業をPRするため、スウェーデン大使館の主催で開催されました。

大使館の行っている業務の紹介や、スウェーデン

を代表する家具メーカーIKEA、スカンジナビア航空などの企業プレゼンテーションに、高橋北海道知事、上田札幌市長をはじめ、道内の政財界や関係機関から約100名の参加がありました。



特命全権駐日スウェーデン大使
ステファン ノレーン閣下



スムーズな除雪・排雪作業にご協力ください



間口の雪処理は各家庭で

玄関先に置かれた雪には、大変苦勞されていることとは思いますが、除雪車通過後に玄関先の除雪をしてください。雪は、各家庭の敷地内で処理するか、町指定の雪堆積場へ運搬してください。



塀や樹木に目印を

除排雪時の損傷を防ぐため、庭先の樹木や塀にポールや赤い布などの目印をつけてください。道路際の物干し竿などは移動をお願いします。



道路への雪出しは禁止

車道や歩道に出した雪は、道幅を狭くすることで通行に支障をきたし、交通事故の原因にもなります。



川への雪捨てはやめましょう

川へ直接雪を捨てることは溢水の原因になります。



歩道の除雪にご協力を

電柱などの障害物が多く除雪車が入ることが困難な歩道は、地域での自主的な除雪をお願いします。



ごみ出しは回収時間に合わせて

雪の中のごみが迅速な除雪の妨げや排雪時の除雪車の故障の原因などになります。



迷惑駐車はやめましょう

一台の路上駐車のために除雪車は立ち往生し、除雪ができなくなります。迷惑駐車は厳禁です。

▼問合せ 建設課維持管理係
(☎ 23 - 3197)



町長への手紙をお寄せください



日頃、あなたが考えているまちづくりのアイデアや、ご意見をお聞かせください。
寄せられたご意見は、広報誌で取り上げることを予定しているほか、直接回答を差し上げることもできます。
この手紙は苦情を受け付けるものではありませんので、ご了承ください。

情報課広報広聴係 (23 - 3069)

〒580-0000	80円切手 をお貼り ください		
当別町長 泉 亭 俊 彦 行	0610292		
石狩郡当別町白樺町58番地9 当別町役場			
山折線			
<table border="1"><tr><td data-bbox="1011 1420 1120 1514">差出人 氏名</td><td data-bbox="1011 1514 1120 1608">住所</td></tr></table>	差出人 氏名	住所	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
差出人 氏名	住所		

切り取り線

私の意見・アイデア

Vertical dashed lines for writing the opinion/idea.

切り取り線

谷折線

のりを付けてください

折りたたみ線

のりを付けてください

折りたたみ線

Vertical dashed lines for writing the opinion/idea.

住所		
氏名	電話番号	年齢
職業		

折りたたみ線

のりを付けてください

切り取り線